

[ 説明 ]

「ふるさと選手制度」を利用する競技者は、別に定める様式1-A(または1-B)に基づき、指定された期日までにふるさとの属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に届け出る。

都道府県体育協会及び都道府県競技団体は提出されたふるさと選手情報の内容を点検・確認(点検・確認内容については、下記参照)した上で、その情報を共有する。

都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、都道府県予選会を開催する。

都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、必要に応じ、ブロック大会開催都道府県及び同都道府県競技団体に、それぞれふるさと選手情報を提供する。

ブロック大会開催都道府県及びブロック大会開催都道府県競技団体は、ふるさと選手情報を共有する。

ブロック大会開催都道府県及びブロック大会開催都道府県競技団体は、ブロック予選会を開催する。

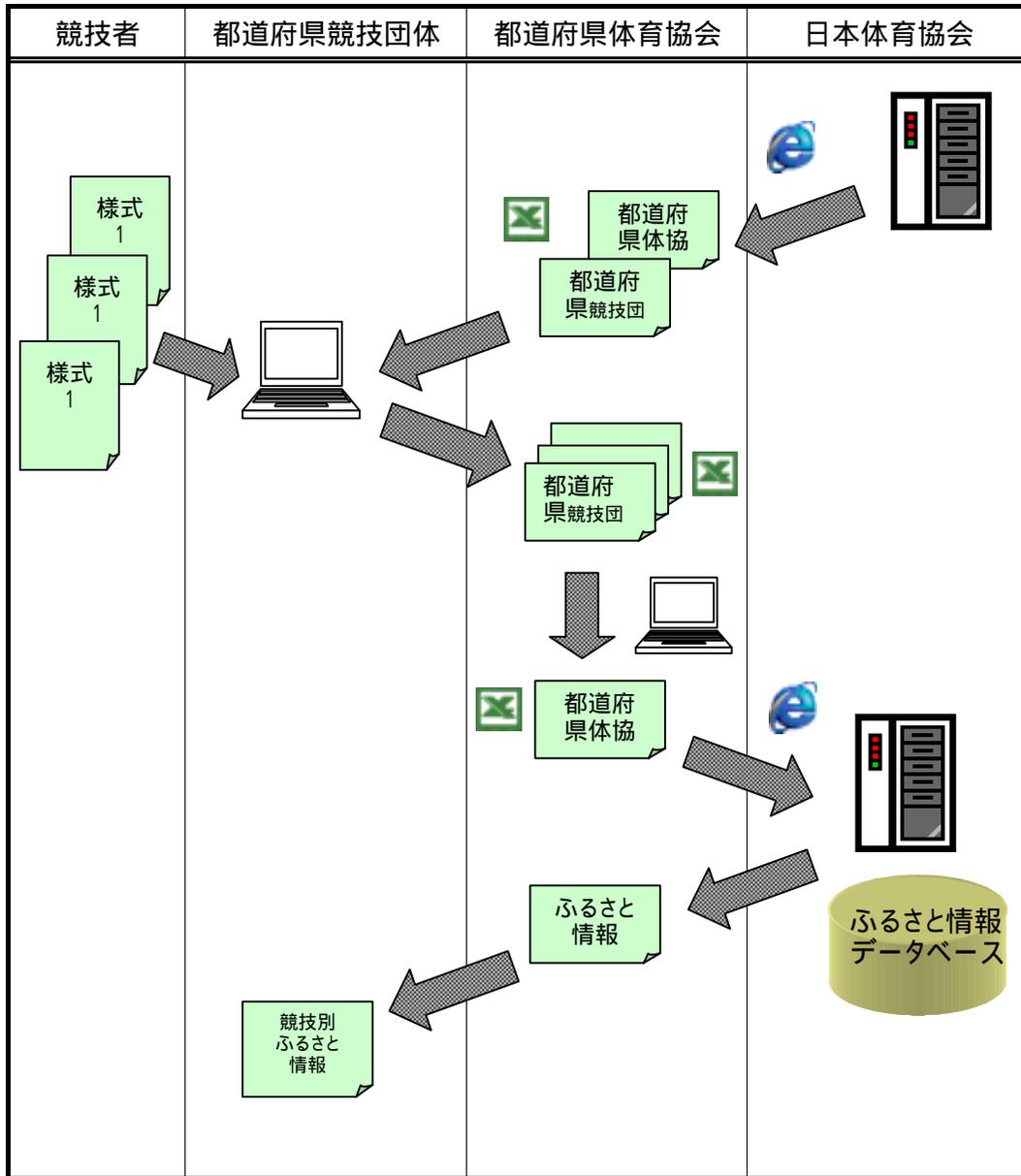
都道府県体育協会は、提出されたふるさと選手情報を「ふるさと選手一覧(電子ファイル)」に取りまとめ、参加申込書提出締切り期日10日前までに日本体育協会にアップロードする。また、アップロード後、様式3によりアップロードした旨をFAX連絡の後、郵送にて報告する。

都道府県体育協会は、参加申込書を記載の上、その参加申込書を開催都道府県、中央競技団体、会場地市町村へ提出する。

ふるさと選手情報及び「ふるさと選手一覧(電子ファイル)」における点検・確認内容

- ・ 様式1-A(または1-B)において、参加資格の整合性及び記載不備がないかの確認
- ・ 本大会出場者については、「ふるさと選手一覧(電子ファイル)」における「本大会出場」確認項目欄において、「出場」と入力されているか
- ・ 過去のふるさと選手制度使用状況における整合性の確認

## ふるさと選手制度申請業務の流れ（例）



### 〔説明〕

都道府県体育協会は、日本体育協会がWEBサイトにて公開する「ふるさとファイル（都道府県競技団体用及び都道府県体育協会用）」をダウンロードする。

都道府県体育協会は、都道府県競技団体へ「ふるさとファイル（都道府県競技団体用）」を配付する。

都道府県競技団体は、指定された期日までに提出されたふるさと届（様式1-Aまたは1-B）の内容を点検・確認した上で、ふるさと選手情報を「ふるさとファイル（都道府県競技団体用）」へ入力する。

都道府県体育協会は、都道府県競技団体より提出された各競技別「ふるさとファイル（都道府県競技団体用）」のふるさと選手情報の内容を<sup>1</sup>点検・確認の上、「ふるさとファイル（都道府県体育協会用）」へ移行（コピー＆ペースト）し、一覧にまとめる。

都道府県体育協会は、<sup>2</sup>日本体育協会へ一覧にまとめた「ふるさとファイル（都道府県体育協会用）」を日本体育協会へ各季参加申込締切期日10日前までにアップロードし、その旨、様式3を用いてFAX連絡の後、本書を郵送する。

日本体育協会は、提出された「ふるさとファイル（都道府県体育協会用）」をデータベースに格納し、全国との整合性及び<sup>3</sup>参加申込ファイル内容との整合性を確認し、当該大会終了後、2次利用のしやすいファイル形式で都道府県体育協会へ都道府県別ふるさと選手情報を還元する。

都道府県体育協会は、日本体育協会から還元されたふるさと選手情報を競技別に整理し、各都道府県競技団体へふるさと選手情報を還元する。

#### 1 ... 点検・確認内容については、次の通り

- ・ 様式1-A(または1-B)において、参加資格の整合性及び記載不備の確認
- ・ 本大会出場者については、「ふるさと選手一覧（電子ファイル）」における「本大会出場」確認項目において、「出場」と入力されているか
- ・ 過去のふるさと選手制度使用状況における整合性の確認

2 ... 都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、必要に応じ、ブロック大会開催都道府県及び同都道府県競技団体へ「ふるさとファイル」を提出する

3 ... 第61回大会（兵庫大会）において、参加申込が電算化になった以降の対応となる

## ふるさと登録届(例)

「ふるさと」都道府県体育協会 会長 殿

「ふるさと」都道府県競技団体 会長 殿

届け出日:平成 年 月 日

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| (ふりがな)                         |   |
| 当該競技者名                         | 印 |
| [ 性別 ] 1.男 2.女 *いずれかに 印を付けること。 |   |
| [ 生年月日 ] 年 月 日                 |   |

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【都道府県名】として、次の通りお届けします。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

## 1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

|    |    |    |
|----|----|----|
| 競技 | 種別 | 種目 |
|----|----|----|

## 2. 現住所

|        |      |
|--------|------|
| (ふりがな) | 電話番号 |
| 〒 -    |      |

## 3. 連絡先

|        |        |
|--------|--------|
| (ふりがな) | 電話番号   |
| 〒 -    |        |
|        | 携帯電話番号 |
|        |        |

## 4. 「ふるさと」に関する確認事項

## (1) ふるさと登録の利用

|        |
|--------|
| 利用回数   |
| 1. 初回  |
| 2. 2回目 |

\* 1.又は2.のいずれかに 印

## (2) 前回大会出場の所属都道府県名

|   |      |
|---|------|
| 回 | 都道府県 |
|---|------|

\* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

## (3) 卒業した学校名

|        |        |
|--------|--------|
| (ふりがな) | 卒業年月日  |
|        | 年 月 卒業 |

\* 高校又は 中学校など学校名を明確に記載すること。

## (4) 卒業した学校の所在地

|        |      |
|--------|------|
| (ふりがな) | 電話番号 |
| 〒 -    |      |

\* 都道府県名から記載すること。

## ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)- (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

## 第 回大会(本大会・冬季)ふるさと選手制度使用申請届(例)

都・道・府・県 体育協会 会長 殿

都・道・府・県 競技団体 会長 殿

届け出日:平成 年 月 日

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 氏名フリガナ                         |       |
| 氏名                             | 印     |
| [ 性別 ] 1.男 2.女 *いずれかに 印を付けること。 |       |
| [ 生年月日 ]                       | 年 月 日 |

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通り、使用申請致します。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

## 1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

|    |    |    |
|----|----|----|
| 競技 | 種別 | 種目 |
|----|----|----|

## 2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

|                |                |         |
|----------------|----------------|---------|
| 利用状況(今回の使用を含む) | 前回出場大会の所属都道府県名 |         |
| 1.初回 ( )年連続    | 回              | 都・道・府・県 |
| 2.2回目 ( )年連続   |                |         |

\*利用状況については、1.又は2.のいずれかに 印の上、連続年数を記載すること。

\*前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること。

## 3. 現住所(登録した現住所に変更のない場合は記入不要)

|      |      |
|------|------|
| フリガナ | 電話番号 |
| 〒 -  |      |

## 4. 連絡先(登録した連絡先に変更のない場合は記入不要)

|      |        |
|------|--------|
| フリガナ | 電話番号   |
| 〒 -  |        |
|      | 携帯電話番号 |
|      |        |

## ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)- (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

## 第 63 回大会(本大会) 冬季)ふるさと選手制度使用申請届(例)

千葉 都・道・府・**県** 体育協会 会長 殿千葉 都・道・府・**県** 競技団体 会長 殿

届け出日:平成 20 年 4 月 20 日

|        |                         |   |  |
|--------|-------------------------|---|--|
| 氏名フリガナ | ニツタイキョウ タロウ             |   |  |
| 氏名     | 日体協 太郎                  |  |  |
| [性別]   | 1.男 2.女 *いずれかに 印を付けること。 |   |  |
| [生年月日] | 昭和52 年 月 ×× 日           |   |  |

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通知、使用申請致します。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

## 1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

|      |    |      |    |    |
|------|----|------|----|----|
| サッカー | 競技 | 成年男子 | 種別 | 種目 |
|------|----|------|----|----|

## 2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

| 利用状況(今回の使用を含む)  | 前回出場大会の所属都道府県名 |                    |
|-----------------|----------------|--------------------|
| 1. 初回 ( 3 ) 年連続 | 62 回           | 千葉 都・道・府・ <b>県</b> |
| 2. 2回目 ( ) 年連続  |                |                    |

\*利用状況については、1.又は2.のいずれかに 印の上、連続年数を記載すること。

\*前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること。

## 3. 現住所(登録した現住所に変更のない場合は記入不要)

|      |   |      |
|------|---|------|
| フリガナ |   | 電話番号 |
| 〒    | - |      |

## 4. 連絡先(登録した連絡先に変更のない場合は記入不要)

|                              |   |                |
|------------------------------|---|----------------|
| フリガナ                         | トキョウトシバクジンナン1-1-1 ガイダンホリジンニホクタイキョウカイクタイスイソフ | 電話番号           |
| 〒                            | 150 - 8050                                  | 03 - - x x x x |
| 東京都渋谷区神南1-1-1 (財)日本体育協会国体推進部 |   | 携帯電話番号         |
|                              |   |                |

## ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)- (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。